

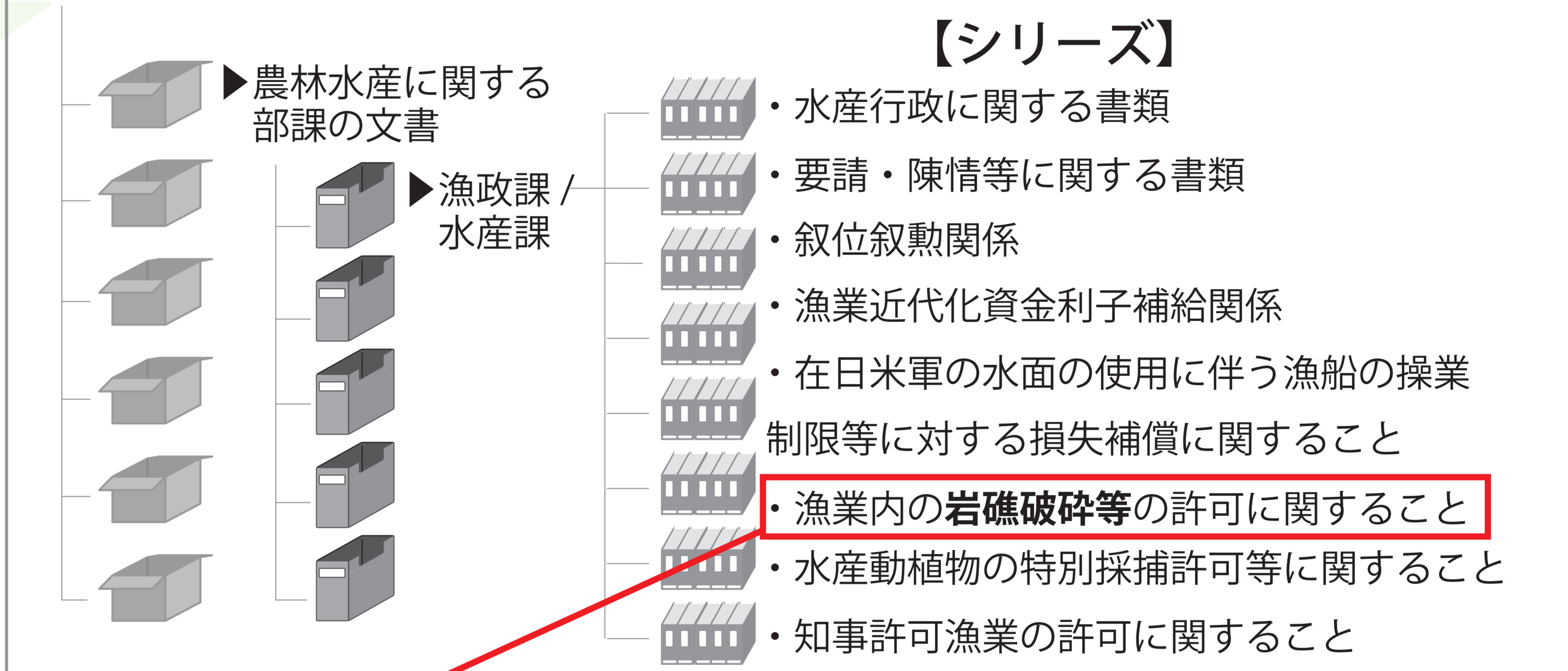
沖縄県の公文書管理 5 目録作成



評価選別の結果、保存と決定した文書は簿冊単位で目録を作成し整理されます。

①公文書は文書を作成・收受した組織で分類します。「漁政課 / 水産課」の例をみてみましょう。

▶ 沖縄県文書



この課の文書を下記のようなまとまり=シリーズに分けて整理しています。

②どのような業務から生み出された文書であるか、概要を目録に記述します。

【シリーズ解説】

「沖縄県漁業調整規則」に基づき、漁業権の設定されている海域において、岩礁を破碎し、又は土砂もしくは岩石を採取する場合に必要な許可手続。申請者は、**岩礁破碎等の許可申請書**に漁場に係る漁業権を有する者の同意書を添えて県に提出する。

県は、「漁業権区域内における砂礫等採取に関する取扱方針」に基づき、水産資源の保護培養または漁業者への影響等を審査し、適否を決定する。また、その際に必要な制限又は条件をつける。本シリーズは、当該業務にかかる文書から成る。

③このシリーズに含まれる1簿冊の例をみてみましょう。

タイトル	岩礁破碎等許可関係 平成15年度	用途識別	閲覧用
資料日付	2004/3/22 ~ 2004/3/31	資料コード	0000103840
資料解説	国頭村字安和沖海域 中城村字和宇慶地先東村字新川沖海域	利用識別	複写制限
個人情報	無	公開識別	公開
目録コード	G000003479	収納コード	S104615H
引渡コード	HA20052923	書架コード	06-F-02-14

許可の対象となった具体的な場所の情報を付け加えています。

このコードで閲覧申請します。